



# まいづる 市議会だより

Maizuru City Council News Letter

No. 156

平成30年(2018)

1月27日

- 舞鶴市議会 議員定数2減を可決
- 台風災害による補正予算を早期可決

主な 内容	議員定数について	2
	議員定数に係る各会派討論	4
	議員定数に係る採決結果	5
	12月定例会のあらまし	6
	一般質問	6
	各会派討論の内容	11
	常任委員会の審査報告	12
	議案の採決結果	14
	意見書	16
	特別委員会の活動報告	16
	3月定例会予定	16
	編集後記	16

議会だよりはこのコード  
からご覧いただけます。



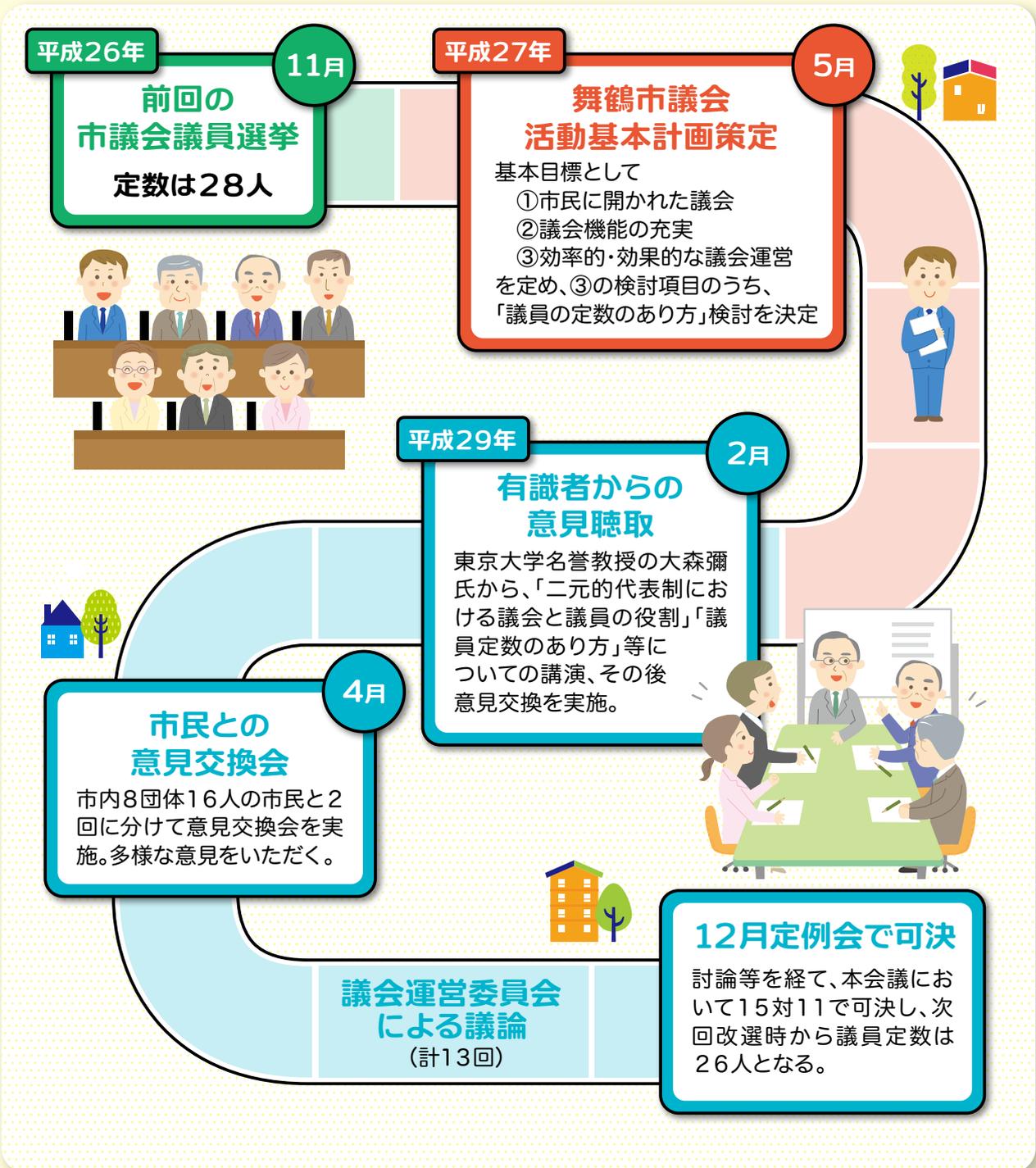
**舞鶴市議会  
議員定数  
2減を可決**

# 議員定数を削減します!



12月定例会において、舞鶴市議会議員定数条例の一部改正を提案し、次回の一般選挙（任期満了日は平成30年12月4日）から、議員定数を2人減の26人とすることに決定しました。

以下に、条例改正までの流れを紹介します。



## 有識者からの意見聴取

### 市民との意見交換会

#### なぜ二元的代表制なのか

憲法により、首長と議員は、別々に住民の代表機関として直接選挙により選出されるため、それぞれ住民に対して、任務遂行の政治的責任を負う。互いに住民のために行動する上で、一定の緊張関係のもと、協力し合うという要素によって二元的代表制が成立。

#### 議会の主な役割は

- ・チェック機能を果たして審議し、住民にとって最適な意思決定を行う。
- ・合議制の機関として、住民の多種多様な利益関心や意見をくみ取り、施策課題を提起する。また、争点を鮮明にして、公開の審議を通じて広く市民にお知らせし、その集約を図る。



東京大学名誉教授  
大森 彌 氏

#### チーム議会の実現を

議会は合議体。チーム議会として、会派や議員から出されるさまざまな意見や議論を対話・調整・集約するための「議員問討議」の実施とその集約こそが議会たるものの本質である。

合理化・削減した上で質の高い議員活動を

人口が減少している中では定数の減は当たり前

定数減になると地域の声が届かなくなる

議員活動を市政に反映できる人数を

むやみに議員定数を減らすのはプラスにならない

今の定数でよいがまずは、議会がやるべきことをしてほしい

同規模の他市と比べると2人減は仕方ない

市議会の活動をよく知らない



これらのことを踏まえ  
議員定数を検討!

定数についてだけではなく、さまざまな意見をいただきました。

## 舞鶴市議会 意見交換会を開催します

～議会の取り組みと議会基本条例～

舞鶴市議会では、これまでの取り組みを踏まえて「議会基本条例」\*を制定しようとしています。市民の代表としてふさわしい議会・議員の姿を定めるものですので、皆様のご意見をお聞かせください。

\*議会基本条例…議会・議員が果たすべき責務や役割を示し、その実現のための理念や基本的な方法を定める条例

平成30年 2月3日(土)

午後2時～

舞鶴西総合会館 4階 第1会議室

平成30年 2月4日(日)

午後2時～

舞鶴市商工観光センター 5階 コンベンションホール

《両日とも同一の内容で開催します(事前申込不要)》

【お問い合わせ】 舞鶴市議会事務局 電話:66-1060 メール:gikai@city.maizuru.lg.jp

11月29日の本会議初日において、提案された舞鶴市議会議員定数条例の一部を改正する条例に対して各会派が討論をしました。

討論

賛成

市税の軽減を図る視点から定数削減を

会派に所属しない議員  
西村正之



今日の行政運営に欠かせないのが、行財政改革である。私は、今期の選挙公約に市税の軽減を図ることで、議

員定数の削減を公約の一つに掲げていた。その意味合いから、今回の条例改正案は、時宜を得たものであり、現在の定数28議席から2議席減らし26議席にすることに異議を唱えるものではない。しかしながら、今日の本市の人口規模、今後の人口動向からすれば、現行の28議席を4議席減らし、近い将来は24議席にすべきであると考え

る。議員数を減らし、市民の声を反映できなくなったり、議会の機能を低下させることなく議員の役割を發揮できるものと考え、揮できるとしても、市民の皆さんは、フットワークの軽い、スピード感ある対応を望んでおられることから、議員定数の削減には賛成の立場を表明し討論とする。

反対

定数削減は議会機能の低下につながる

日本共産党議員団  
小杉悦子



議員の役割は、市民の意見をよく聞き市政に反映すること、市長の提案を市民福祉の向上の立場からどうなの

か、市民の立場でチェックしていくことだ。人口減少傾向が続いているが、議会が行った市民団体との意見交換会で「人口が減少したから、市政の課題が少なくなるわけでもなく、むしろ多様化、複雑化してくる中で、議員が果たす役割をさらに發揮していただきたい。」との発言が多数を占め、若い世代からも同様の意見が上がった。

この意見を率直に受け止め議会や議員の情報発信を全市民的に取り組み、さらに多くの市民の方の貴重な意見を生かすことこそ必要なことだ。議員定数の削減は、多様な市民の意見を反映するという、本来議会が持つ機能を低下させ、結果として自治体を市民から遠ざけることにつながる。ことから、条例改正案に反対する。

賛成

市民に寄り添うまちづくりに邁進する

鶴翔会議員団  
田村優樹



条例改正に賛成の立場を表明し討論する。この条例改正は、かねてより現代社会とのバランスや市民ニーズ

を重く捉え、舞鶴市議会の取り組みの中で最も重要な課題として今日まで議論されてきた。さらには、各種団体の推薦による市民の方々のご意見を賜り、あらゆる角度から見た議会の果たすべき役割は一段と高まっていると認識する。そうした状況下で、議員定数の削減については、人口、面積、財政面など近隣自治体と比較すると、定

数の見直しは必然で削減の方向性は避けられないと考える。削減後は、より民意を市政に反映させるため「市民に寄り添うまちづくりに邁進する」その努力義務が議員に課せられた使命であると信念を持って当たること、市民が不安感を抱くことのない環境、課題の克服に資するものと理解することから、この条例改正に賛同する。

反対

意見交換会を尊重して

創政クラブ議員団  
尾関善之



舞鶴は地理的にあまり参考例のない特徴ある複眼都市を形成して、都市部、農村部、漁村部などに加え国の出先

機関（海上自衛隊、第八管区海上保安本部、保安学校）、エネルギー基地（火力発電、原子力発電）など他の類似都市との違いがある。そうした中、議会では、学生、女性、青年自治会、経済、市老連などの皆さまを招いて、各界各層との公平な意見交換会を実施した。その結果定数については8割を超える方から現状との意見、また

貴重な建設的な意見と市政の発展のため最大限のご努力をいただきたいとの多くの意見をいただいた。今日まで会派として、議会として議論を重ねてきたこと、また、意見交換の目的、重みを真摯に受け止め、総合的に判断して現状の28名とし条例改正に反対する。

11月29日の本会議初日において、提案された舞鶴市議会議員定数条例の一部を改正する条例に対して各会派が討論をしました。

討論

近年、地方創生や市民ニーズの多様化など、議会の役割と責任は増しているものの、舞鶴市は人口減少が続いて

賛成

市民の一般的な視点で定数は削減すべき

公明党議員団  
上羽 和幸



「定数の削減も必要だが、それよりも評価できるような議会活動に努力してほしい」というのが市民の声であると受け止めている。いわゆる中身の問題である。この中には現状への期待の声も寄せられていることから、大幅削減は望ましくなく、また可否同数の配慮から、定数は2名減の26名が適当であると考えている。その上で、議会が果たすべき役割と責任を明確にし、市民の評価が高まる議会とすることを議員個人だけではなく議会として約束するべきであると申し上げ賛成する。

賛成

身を削る議会改革と議員力向上を決意

新政クラブ議員団  
眞下 隆史



議員定数を2名削減する今回の条例改正案に対し、賛成の立場を明確にし討論する。わが会派では一年間

をかけ議論に議論を重ねた上で、最終的に2名削減の方向性を取りまとめることに至った。理由としては、  
①近隣・類似自治体と比較検証し定数は多い。また逆に現状を保つ要因が理由付けできない。  
②市民の皆さんとの意見交換でいただいた温かい言葉に甘んじるべきではない。削減が必要との声、そもそも議員の質向上が必要との声を重要視し、削減して議員力向上に努める必要性がある。  
③現在の人口減少はこの先も認めざるを得ない状況であり、5年〜10年先を考えると削減せざるを得ない。  
④今回の定数削減26名が議会活動の限界であることを、市民の皆さんに納得していただくよう、身を削る議会改革と認識・決意をし賛成とする。

舞鶴市議会議員定数条例の一部を改正する条例の採決結果

(平成29年12月定例会)

【賛否】 ○…賛成、 x…反対、 退…退席

出席者数	投票者総数	賛成	反対	退席	棄権	議決結果	伊藤清美	尾関善之	肝付隆治	桐野正明	高橋秀策	谷川眞司	林三弘	山本治兵衛	今西克己	上野修身	岸田圭一郎	鯛慶一	福村暉史	眞下隆史	水嶋一明	和佐谷寛	上羽和幸	小谷繁雄	杉島久敏	松田弘幸	石束悦子	伊田悦子	小杉悦子	後野和史	亀井敏郎	田村優樹	松岡茂長	西村正之	議決をした日	
27	26	15	11	1	0	可決	x	x	x	退	x	x	x	x	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	x	x	x	○	○	○	○	11月29日

【会派】

創政…創政クラブ議員団、新政…新政クラブ議員団、公明…公明党議員団、共産…日本共産党議員団、鶴翔…鶴翔会議員団、無会派…会派に所属しない議員

☆議長は採決に加わりません。 ☆舞鶴市議会の議員定数は28人です。

# 12月定例会のあらまし

●台風18号・21号の被害による被災者支援や施設等の復旧に係る事業費など平成29年度一般会計補正予算12億3808万円を可決

●台風21号に係る災害対策に関する意見書(議員提案)について可決

平成29年舞鶴市議会12月定例会は11月29日に開会。12月25日までの27日間開催し、市長から提案された平成29年度の一般会計補正予算、条例制定、人事案件、議員提案の条例制定、意見書など36議案を審議し、いずれも原案のとおり承認・可決・同意としました。

## 平成29年 舞鶴市議会12月定例会一般質問

平成29年12月8日、11日

順番	質問方式	氏名	質問事項
1	一括	今西 克己	1 由良川水防災について 2 職員団体について
2	一括	高橋 秀策	1 高齢者の介護について 2 赤れんが周辺等まちづくり事業について 3 教育について 4 歴史資料収蔵について
3	一問一答	松岡 茂長	1 地域医療対策について 2 原発防災について 3 図書館について 4 広報広聴について
4	一問一答	小杉 悦子	1 由良川の治水対策について 2 原発の再稼働について 3 地域医療について
5	一問一答	松田 弘幸	1 観光産業の振興について 2 台風21号の災害復旧について
6	一括	西村 正之	1 不登校について
7	一括	福村 暉史	1 平成30年度の方針について 2 本市教育の充実について 3 ICOM(国際博物館会議)について 4 ごみ減量化の取り組みについて 5 ウズベキスタンとの交流について
8	一括	谷川 眞司	1 旧市民病院跡地利活用の進捗状況について 2 台風21号災害について 3 中心市街地の活性化について
9	一問一答	田村 優樹	1 いじめ問題について 2 学校教育の資質向上について
10	一問一答	後野 和史	1 災害に強いまちづくりについて 2 会計年度任用職員制度について 3 国民健康保険の都道府県化について 4 教職員の超勤解消と働き方改革について
11	一括	杉島 久敏	1 災害時における要支援者避難について 2 冠水道路の安全について 3 車いす利用者専用トイレの整備について
12	一括	和佐谷 寛	1 本市の重点施策について 2 小中一貫教育について 3 主要地方道・志高一西舞鶴線について 4 本市の「クール・チョイス」について 5 高野川に架かる市道橋の整備について
13	一括	伊藤 清美	1 2020年東京五輪におけるホストタウンについて 2 聖火リレールート京都府北部地域への誘致について
14	一括	亀井 敏郎	1 平成30年に向けた施政方針について 2 公共交通について 3 自然災害について
15	一問一答	伊田 悦子	1 子どもの貧困対策について 2 学校給食について 3 子育て支援について
16	一問一答	眞下 隆史	1 台風災害対応について 2 引揚記念館事業について 3 次世代につながる「まちづくり」について
17	一問一答	肝付 隆治	1 自主防災について 2 自衛隊との連携について
18	一括	石束 悦子	1 除雪対策について 2 農業と地域の後継ぎづくりについて 3 認可外保育園への公的補助を求めることについて
19	一括	鯛 慶一	1 自然災害に対する危機管理について 2 JR小浜線新駅設置について 3 避難場所について 4 動物殺処分について 5 空き家対策について

※質問事項のうち各議員が記述の主な質問・答弁の要旨以外の事項は、ホームページをご覧ください。



12月8日、11日に本会議を開き、19人の議員が一般質問を行いました。  
質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

一般質問

由良川水防災・輪中堤の内水対策を問う



新政クラブ議員団  
今西 克己

質問 9月定例会で

由良川水防災・各輪中堤の内水対策として、排水ポンプの設置と、移動式排水ポンプ車の購入配備の必要性を示した。今回の台風21号により輪中堤内の住家に床上床下浸水などの多大な被害が発生した。改めて問う。各輪中堤の樋門に排水ポンプの設置と、移動式排水ポンプ車の購入配備を要求する考えはないか。

答弁 11月に、国土交通省等に緊急治水対策の早期完了と、内水被害の軽減策として、排水ポンプの設置、もしくは移動式排水ポンプ車の配備について、

多々見市長自ら国土交通省に赴き、緊急要望を行ったところである。今後も引き続き強く要望していく。

学力日本一を目指そう 先進地教員派遣を



創政クラブ議員団  
高橋 秀策

質問 学力の高さで

定評のある他府県への派遣は、学校運営や授業の進め方・特色ある取り組みを肌で感じて、学力向上などにつなげていけるものであり大変意義のあることだ。来年度の考えと、教員派遣をどのように本市の学力向上につなげていくのか尋ねる。

答弁 来年度も学力向上に効果的な教育を実施している派遣先について検討している。また、授業の工夫・改

善、教員の指導力や資質の向上、教員の授業の受け持ちを一部複数の学年を担当する縦持ちの導入など、良い点を積極的に取り入れるとともに、派遣教員を指導的な教員と位置付け、学力の向上のための取り組みを実施する。

舞鶴の医療は質が高いのか



鶴翔会議員団  
松岡 茂長

質問 質の高い医療

には、医師のレベルの高さも大事だが、複数の疾患を持つ患者側から見て、受診しやすい状況かどうかも大事な要素だ。舞鶴の公的病院がそれぞれセンター化されたことで、別の病院での診察や転院が必要になる。この状況から舞鶴の医療は質が

高いといえるのか。

答弁 センター化された診療科は、機能の充実が図られ、患者側にとっても質の高い医療が提供されている。

図書館協議会に公募委員を

質問 図書館協議会の委員に市民公募の委員は入るのか。何人を

予定しているのか。

答弁 一般市民も参加する。人数は委員構成を考慮し検討する。

由良川治水対策の効果と課題の検証



日本共産党議員団  
小杉 悦子

質問 台風21号の輪

中堤や宅地かさ上げ地域の被害状況はどうか。

答弁 志高地区6戸、大川地区1戸の床上浸水があった。宅地かさ上げ済みの浸水被害は

発生しておらず、治水対策の大きな効果があつたと考えている。

質問 「輪中堤内水被害は床下まで」と国

は言っていた。国の基準は、今回の豪雨に対応できるかの検証と、その結果を住民に説明するよう国へ求めるべきと考えるがいかがか。

答弁 国の説明では「雨の降り方等によつては内水被害がある可能性も」と説明されている。大川橋での水位は、国の基準を下回り、外水による被害が発生していないため、国には検証を求めない。

舞鶴の観光振興を



公明党議員団  
松田 弘幸

質問 転勤等で舞鶴

鶴応援大使、観光大使といった形でお願いし、舞鶴の情報発信を積極的に進めてもらえよう検討してはどうか。

答弁 本市出身者や本市に縁のあるさまざまな方にまいづる応援団として、舞鶴の魅力を全国に発信していただくなど検討する。

早期の災害復旧を

質問 台風21号による

漁港海岸の被災状況を見ると、竜宮浜漁港海岸は、被害が大きく侵食傾向にあり、冬期や台風による波が大型化している、今後の海岸侵食対策を問う。

答弁 国の支援と合わせ効果的な浸食対策について、よく検討し実施していきたい。



12月8日、11日に本会議を開き、19人の議員が一般質問を行いました。  
質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

## 一般質問

### 不登校の原因は



会派に所属しない議員  
西村正之

**質問** 不登校は、一つの定義でくくれるものではない。不登校となる主な理由としては、学校生活によるトラブル（いじめ、集団生活が苦手、教師と合わないなど）・非行・神経症・家庭環境（金銭問題、介護、家庭内不和など）・発達障害、それらの複合的な理由によるものがあると言われている。そこで教育委員会として不登校の原因をどのように捉えているのか問う。

**答弁** 小学校の低学年においては、家庭生活に起因する状況が見られ、小学校の高学年や中学校では、この他

にも学校での人間関係や学習・部活動での「つまずき」等も原因となっている。

### ICOM国際博物館 会議プレ大会



新政クラブ議員団  
福村暉史

**質問** 本市で進めておられた「ICOM国際博物館会議」京都大会の関連誘致事業が実現し、プレ大会として舞鶴で平成30年に開催されると伺っている。しかしながら、この会議自体のことが市民にはよく知られていない現状である。現在分かっている概要について尋ねる。

**答弁** プレ大会は、シンポジウム形式で行われ、大会テーマである「文化をつなぐ

ミュージアム」伝統を未来へ」を研究発表しながら、各国国際委員会のサブテーマを検討する重要な会議である。市民の皆さまにも積極的に広報しながら、文化庁地域創生本部や近隣市町とも連携して、準備を進めていく。

### 旧市民病院跡地利活用の 進捗状況を問う



創政クラブ議員団  
谷川眞司

**質問** 旧市民病院跡地は平成29年7月に本館の除去工事が完了したが現在の進捗状況を問う。

**答弁** 西棟は文庫山学園と東公民館の機能集約を図り、災害時に避難場所としての活用も視野に入れ、太陽光や下水熱などの再生可

能エネルギーを導入し、自給可能な施設として整備することを目指している。現在、財源の確保と合わせて、国とも協議を行っている。本館棟他跡地については、赤れんがパークと連動する交流拠点として、ITやIoTなどの最先端技術を取り入れた魅力的な施設整備を検討している。

### 教育環境の 資質向上を問う



鶴翔会議員団  
田村優樹

**質問** 国内の一部の地方自治体の学校や私立学校では、文部科学省が推進するICT教育、タブレット端末を導入しての授業が実施されている。端末を使用する学習のあり方は、

一人一人の児童生徒を起点とする双方向のコミュニケーションが可能になり、「協働学習」や個人の範囲を超えた「学習の広がり」がある。21世紀型スキルの習得に貢献する学習のあり方として、本市でもタブレット端末を一人一台教材として保有できないか。

**答弁** ICTを活用した授業の推進にあたっては、次期学習指導要綱に対応できるよう、タブレット端末の導入について検討していく必要がある。

### 高野川の早期改修で 安心の西舞鶴に



日本共産党議員団  
後野和史

**質問** 14年間に3回もの床上浸水という甚

大な被害の対策として計画された高野川の河川整備計画・内水対策が、早期に具体化され、短期間で整備されることを多くの市民が望んでいるが、その内容はどうか。完成すれば、床上浸水はなくなるのか。浮島・竜宮等での床上浸水に河川整備計画の検討が必要では。

**答弁** 内水対策の事業費は約60億円程度、期間は第1期の10年で高野川右岸の西舞鶴駅より北側と、左側の新大橋より北側の浸水被害が解消し、第2期の5年間で残りの対策を実施する。床上浸水の被害解消を目標としている。東地域では調査・検証した結果により、対策を協議したい。



12月8日、11日に本会議を開き、19人の議員が一般質問を行いました。  
質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

一般質問

災害時における  
要支援者避難を問う



公明党議員団  
杉島久敏

**質問** 近年、予期せぬ災害で避難所利用が増加の傾向にある。災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の名簿作成・情報提供が規定された。避難行動要支援者の避難行動をスムーズに行うため、平時から名簿の情報活用についてどのよう

に考えているかを問う。

**答弁** 本市では、要支援者本人からの同意を得て民生児童委員、自治会長等と共有してきた。現在、速やかな避難支援の実施を目指す個別支援計画の作成を進めている。さらに制度の意義やその活用

についての普及・啓発に努め、災害発生時に一人でも多くの避難行動要支援者の生命を守る取り組みを進めたいと考えている。

クールチョイスの  
取り組み内容を問う



新政クラブ議員団  
和佐谷寛

**質問** 本年6月、市は地球温暖化対策のため

の国民運動「クールチョイス」に賛同登録し、まいづる環境市民会議と共同宣言し対策を推進するとした。環境にやさしい持続可能なまちづくりとして目的を達成するため、具体的にどのような連携して取り組んできたか、また共同宣言を行ったことで新たに取り組んだ内容や、今後取り組む予定の事業を問う。

**答弁** 市内路線バスにラッピング、FMまいづるを活用した啓発赤れんがパークでの催し物、事業所向け啓発学校での環境学習の実施などにより、賢い選択が温暖化対策につながっていることなど、具体的な取り組みの啓発を行っていく。

にラッピング、FMまいづるを活用した啓発赤れんがパークでの催し物、事業所向け啓発学校での環境学習の実施などにより、賢い選択が温暖化対策につながっていることなど、具体的な取り組みの啓発を行っていく。

聖火リレーの感動と  
興奮をふるさとに



創政クラブ議員団  
伊藤清美

**質問** 東京五輪を契機に、聖火リレー実現に向けての取り組みを進め、地域の活性化などを図ることが重要と考える。また、本市で聖火リレーの誘致と併せて中継地イベントの開催地として要望する考えはないか問う。

**答弁** 本市は、ウズベキスタンのホストタウンとしてスポーツや文化交流などの取り組みが国からも高い評価を得ている。赤れんがパークをはじめクルーズ船が多く入港する「京都舞鶴港」を中心に、北部7市町で構成する「海の京都」観光圏への聖火リレールート誘致は舞鶴のみならず北部全体にとって、活性化につながるものと期待されることから誘致実現に全力で取り組む。

将来世代に財政負担の  
軽減が不可欠



鶴翔会議員団  
亀井敏郎

**質問** 舞鶴市の人口は近年急激に減少している中で、地方債残高(借金)は22年度比で約60億円増加、基金残高(貯金)は約10億円取り崩している。さらに人口がそのまま減少していけば、その額が増大し、将来世代に多額の財政負担を強いことになる。今後は将来を見据え、身の丈にあった財政運営が求められるが、市の見解を問う。

**答弁** 人口の減少は地域活力や経済の衰退とともに、市税収入の減少など、市政に対し、大きな影響を及ぼすものと懸念している。引き続き身の丈にあった財政運営を推進し、持続可能で健全な財政の堅持に努める。

大切にされた実感は  
言葉より施策充実で



日本共産党議員団  
伊田悦子

**質問** 子どもも大人も大切にされていると

実感できるメッセージを発信する市政へ向け①全国で広がる教育の一環である学校給食の無償化②中学生やその保護者から給食の改善を求める声が出ている。親子方式で温かい給食の提供③保育料の引き下げと段階的な医療費無料化の拡充で、子育て世帯のさらなる経済的な負担軽減の実現など市の考えを問う。

**答弁** ①全国でされているのは承知。現在低所得世帯で行っている。それ以上考えていない。②設備面学校運営等で課題多く、実施する考えはない。③適切な保育料と考えている。限られた財源の中で、総合的な子育て支援に取り組んでいく。



12月8日、11日に本会議を開き、19人の議員が一般質問を行いました。  
質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

### 一般質問

## 大浦「中学生以上全員アンケート」とは



新政クラブ議員団  
眞下 隆史

**質問** 大浦振興協議会が主体となり地域振興を図る目的を推進するため、大浦地区住民のほぼ全員参加の「中学生以上全員アンケート」が配布された。地域は行政（地域づくり支援課）に相談・議論を重ね、このような地域主体の活動が実施されたと思うが、市はどのように関わり今後サポートするのをお聞かせください。

**答弁** 市と地域との協働事業と位置付け市職員・公民館職員に加え「地域貢献型特別研究」事業の採択を受け大学とも連携・参画・支援を行っている。未成年・女性を含む住民

自身による、ほぼ全住民を対象の大掛かりな調査は過去に事例を見ないことから大きな期待を寄せ参画していく。

## 実効性のある地区防災計画作成の推進を



創政クラブ議員団  
肝付 隆治

**質問** 避難を必要とするような災害発生時において、市や国の機関による支援が得られるまでは自分たちで何とかしなければならぬ。そのためには「誰が、何を、どのようにすべきか」等をマニュアル化した地区ごとの防災計画の作成を推進することが重要ではないか。

**答弁** 地区防災計画は、地域の実情に詳しい住民が作成すること

で地域防災力を向上させる計画になると認識している。現在、地区防災計画を作成している地域はないが地域内の危険箇所の発見、避難場所の確認、要配慮者の把握など地域でできることから順次取り組んで行けるよう支援に努めていく。

## 高齢化が進む中除雪対策を求め



日本共産党議員団  
石束 悦子

**質問** ①高齢者が増え除雪が困難になっている。生活道路の除雪を援助できないか。小型除雪機の要望への対応を問う。②市の福祉サービスの「軽度生活援助」における除雪の内容と、サービスは利用できるが除雪が困

難な高齢者への対策を問う。③凍結防止剤の配備の増設はどうか。

**答弁** ①生活道路は地域の協力で対応を。小型除雪機は車庫の確保が必要。②高齢者世帯の要介護状態等の人で、事前に利用登録した人に、積雪時にシルバー人材センターから電話連絡し、希望者に1時間300円の負担で除雪する。他の高齢者にはシルバーや民間で対応。③事前に相談があれば検討する。

## 動物殺処分撲滅に対する市の考えは



新政クラブ議員団  
鯛 慶一

**質問** 舞鶴に住む子どもたちに、舞鶴は動物殺処分をしないまちと胸を張って言えるま

ちであってほしい。しかし現実はそのようではない。ペットとして飼われていた犬や猫が、飼い主の都合で飼育を放棄されたり、無責任な餌やりにより野良猫が増え、トラブルの原因になったりしている。犬や猫の殺処分をなくし、命を大切にす

めに、犬や猫の去勢・不妊手術について、市で費用の助成を行う考えはないか問う。

**答弁** 去勢・不妊手術に対する助成について、市として現在のところ考えていないが、その有効性を含め、他の市の取り組み状況等について調査している。

議会を  
傍聴して  
みませんか

議会は誰でも  
傍聴することができます。

お問い合わせは  
市議会事務局へ  
☎66-1060



ホームページから  
ライブ中継と  
録画の映像を  
ごらんいただけます。

舞鶴市議会

検索



12月25日の最終本会議において、提案された議案に対して各会派が討論をしました。

討 論

米軍優遇はやめよ  
市財政健全化を

日本共産党議員団  
後野 和史



台風21号被害に関連する5議案とその他の補正予算などには賛成する。

米軍構成員等の所有する軽自動車税を減額する条例制定は日米地位協定により、米軍関係者等を優遇するもので反対する。減税分は、地方交付税で補てんされるが、国民の血税が原資であり許されない。住民の福祉の増進を本旨とする地方自治体として、きつぱり提案しないことが求められる。

一般会計補正予算第6号は、自



台風21号で冠水した由良川沿川

由に使用できる基金である財政調整積立金残高が、13億8700万円にまで減少している。28年度決算では、經常収支比率が96・5%で、市財政が弾力化を失いつつあり、財政健全化の取り組みが必要である。全職員の英知を集めた職場からの事務事業の見直し、イベントや無駄を省く取り組み・運動が必要で、全ての事業を聖域扱いしないで、市民の立場での見直し提案を職員に求めることが必要と考える。

図書館協議会の  
委員には有識者を

鶴翔会議員団  
田村 優樹



今定例会に上程された全議案に賛成の立場を表明し、第113号議案に対して若干の意見を申し上げる。この議案は、本市が図書館協議会を設置するに当たり、舞鶴市図書館条例の一部を改正する条例制定である。図書館協議会の役割は、図書館法第14条で定められた公立図書館の運営に関し、図書館長の諮問に対して答申を行い、公立図書館の提供するサービスについて意見を述べる機関である。

また、本市の図書館機能の充実、図書館購入費や図書館が市



市民の読書要求に応える図書館

民生活に果たす役割など、あらゆる市民の読書要求に応えやすくすることである。それ故に、図書館協議会の委員の選任については、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が図書館法施行規則で定める基準を参酌するとあることから、委員は専門的な知識を有する者が適任である。図書館事業に全く関与しない、関心を持たない者の選任は図書館協議会のあり方からも絶対に避けるべきである。

台風災害の迅速な  
復旧・復興を求める

新政クラブ議員団  
岸田 圭一郎



今定例会に上程された全議案に賛成の立場で討論をする。9月・10月の台風襲来による

暴風雨で舞鶴市内各地では家屋の床上・床下浸水、土砂崩れや道路の浸水などによる公共交通機関への影響、パイプハウスの倒壊や大型定置網等漁具破損など、農漁業等に甚大な被害をもたらしたことは、本市にとって大きな損失と考える。本市は、激甚災害の指定も受ける中で、被災世帯への見舞金の支出、再建に向けての補助、保育料の減免措置



台風襲来で被災した由良川沿川の農地

など迅速な対応に取り組まれたことに敬意を表する。より一層早い復旧・復興となるよう求める。

また、舞鶴市が取り組んでいる環境マネジメントや農業従事者の担い手育成、有害鳥獣被害対策や発達支援が必要な園児に対する支援などは必要なものであると考える。

さらに図書館条例については、市民の7割の方が利用していない現実の中で、その方々の意見が反映できるような協議会となるよう期待し賛成する。

12月25日の最終本会議において、提案された議案に対して各会派が討論をしました。  
本会議において付託された議案を5常任委員会において審査しました。  
予算決算委員会(付託議案11件)

## 討論 常任委員会の審査報告



舞鶴ブランドを守り・育てる

台風21号による災害復旧では、生活再建に向け全力を尽くし1日も早い復旧をお願いする。農地・農業用施設では査定前着工制度を活用し、漁港施設・海岸保全施設や海岸浸食が著しい砂浜などでは、国の技術的支援を通じ

### 台風災害の 早期復旧を



公明党議員団  
小谷 繁雄

て、現状の回復と合わせた復旧工事をしていただきたい。また、商工業者の事業再建の支援や道路・河川・公共施設などの復旧についても、国・府との連携により、早急な対応を図るとともに、被災された方々に寄り添ったきめ細やかな対応をお願いする。

#### 地域活性化の後押しを

平成29年度一般会計補正予算では、地理的表示(GI)の登録を受けた、ブランド京野菜である「万願寺甘とう」の袋詰め機器の導入支援や集落営農組織の法人化経費の支援ほか、有害鳥獣による農作物被害の低減を図る捕獲報償費の予算など、農業経営の活性化を促し後押しする事業として、府の支出金を充てる積極的な取り組みを評価する。

### 災害の復旧から その先へ



創政クラブ議員団  
山本治兵衛

平成29年度舞鶴市一般会計補正予算第5号及び第6号議案について討論する。台風発災以来、市は迅速かつ丁寧

に被災状況を把握し、取るべき復旧施策を速やかにまとめあげ予算計上を行った。交通のインフラ復旧はもとより、被災された方々にきめ細かい手当がされ、

大きな被害が出ていた一次産業の生産者を守るための施策も施されている。中でも定置網の復旧にも踏み込まれていることは大いに評価するところである。また、第6号では、復旧から先を見据えた農業振興施策を予算計上されており期待する。農業経営法人化支援事業では市内の若い農家が法人化することで収入の安定化に期するさまざまなメリットがあり今後の発展に期待する。さらに万願寺甘とう流通改善施設等整備事業費補助では新たに取得したGIマークを活用して他の産品と差別化を図ることで産業が発展する。復旧から未来への発展につながる予算案として大きな評価をしたい。



万願寺甘とうは日本が誇るブランド

り、被災された方々にきめ細かい手当がされ、

#### 予算決算委員会の主な審査内容

台風18号・21号災害に係る補正予算

農地・農業用施設の早期復旧支援

Q 30年3月の作付までに復旧できるのか?

A 災害査定を経て、30年の1月か2月の工事発注を見込み、早期の復旧に努める。

中小企業災害復旧事業

Q 商店街にぎわい回復事業費の内容は?

A 事業費225万円を上限に、京都府が3分の2、残りを市と商店街で2分の1ずつ負担する。

#### 平成29年度一般会計補正予算

電気自動車・電力供給設備導入支援

有害鳥獣被害防止対策事業

Q 支援の内容は?

A 電気自動車購入時に1台上限15万円を1世帯1回限り補助する。

Q 近年の捕獲状況は?

A 最近の捕獲頭数は高止まりである。

私立幼稚園すくすく育成補助

Q 国や府の補助はないのか?

A 京都府からの補助に市独自で上乗せした支援である。

Q 事業の内容は?

A 雑木・竹を除去することにより、有害鳥獣対策にも効果がある。

森林・山村多面的機能発揮対策事業

Q 事業の内容は?

A 雑木・竹を除去することにより、有害鳥獣対策にも効果がある。

本会議において付託された議案を5常任委員会において審査しました。  
建設委員会(付託議案4件)、民生環境委員会(付託議案8件)、  
経済消防委員会(付託議案1件)、総務文教委員会(付託議案4件)

## 常任委員会の 審査報告

### 建設委員会の主な審査内容

**舞鶴市都市公園条例の一部改正**

「西運動公園」の名称をより親しみがあり愛着のある公園となるよう、市民公募により選定された「伊佐津川運動公園」に平成30年4月1日から改めるもの。

**西浄化センター電気工事請負契約**

西浄化センターの電気設備が供用開始から22年経過し、老朽化が著しいため、監視制御装置等更新工事を行うもので、条件付一般競争入札の結果、「池田・大1・丹和特定建設工事共同企業体」と3億

179万7360円で工事請負契約を締結するもの。

**字の区域及び名称の変更**

丸田地区の「ほ場整備事業」において換地処分を行うに当たり、小字湯ノ尻をはじめ26区画を小字横枕をはじめ10区画に変更するもの。

### 民生環境委員会の主な審査内容

**舞鶴市印鑑条例の一部改正**

性同一性障害の方々配慮し、個人のプライバシーを尊重する取組みとして、印鑑登録証明書等の記載事項から性別を削除するもの。

**舞鶴市立図書館条例の一部改正**

図書館が、市民にとってより身近で利用しやすいものとなるよう、新たに舞鶴市図書館協議会を設置するもの。

**Q 他にも男女の別を削除する事項があるのでは？**

**A** 他の申請書や証明書の性別記載の状況を調べ検討する。

**Q 図書館協議会の役割は？**

**A** 図書館の運営を見直し、図書館サービスの向上を図るため、専門家や有識者、市民の様々な意見を聞く場にした。

**Q 協議会のメンバーは？**

**A** 小中学校の校長会、文化協会や公民館連絡協議会、子育て支援サークルやPTA、大学の先生等を念頭に、これから検討する。

**(仮称)舞鶴こども園工事請負契約**

新たな公立認定こども園の建築工事で一般競争入札の結果、「丸富・西工舎・丹和特定建設工事共同企業体」と3億7529万2000円で工事請負契約を締結するもの。

### 経済消防委員会の主な審査内容

**土地改良事業の施行及び変更**

平成29年9月に発生した台風18号により被害を受けた農地、農業用施設の合計6カ所の災害復旧事業で早期の復旧を目指すもの及び、

平成24年度から29年度にかけてほ場整備を行った丸田地区において、確定測量により計画区域面積を18・4haから18・3haに変更するもの。

**Q 被害の状況は？**

**A** 畦畔が削られたり、畦畔がずり落ちた状況や河川の増水により表土を削られた状況であった。

### 総務文教委員会の主な審査内容

**舞鶴市アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例制定**

アメリカ合衆国軍隊の構成員等が私用で所有する軽自動車等の軽自動車税について、日米地位協定に伴う地方税法の臨時特例に関する法律に基づき、賦課徴収の特例として、税率及び徴収方法を定めるもの。

**A** 地方交付税の算定に反映されることになる。

**舞鶴市職員の育児休業等に関する条例の一部改正**

非常勤職員について、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、特に必要と認められるときは、保育所等を利用できない子が2歳になるまで育児休業することができるとの規定を追加するもの。

**舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部改正**

市長、副市長及び教育長の給与について、特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、給料月額を改めるとともに、国家公務員に準じ、期末手当の支給割合を改めるもの。

**Q 現在の市長等の期末手当の算出方法は？**

**A** 本則の給料月額ではなく、附則に規定する減額後の給料月額により算出している。



12月定例会の本会議での議案採決結果は、次のとおりです。  
この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。  
この結果は、舞鶴市議会のホームページでも公表しています。



### 全会一致で可決した条例議案等

- 舞鶴市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市立図書館条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市老人介護支援センター条例を廃止する条例制定について
- 舞鶴市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市職員の給与に関する条例及び舞鶴市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市議会会議規則の一部を改正する規則

### 全会一致で可決したその他の議案

- 指定管理者の指定について（舞鶴市南デイサービスセンター）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市加佐デイサービスセンター）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市中デイサービスセンター）
- 工事請負契約について（（仮称）舞鶴こども園整備工事）
- 工事請負契約について（西浄化センター電気設備工事）
- 土地改良事業の施行及び変更について
- 字の区域及び名称の変更について
- 市道路線の認定及び廃止について
- 公平委員会委員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 台風21号に係る災害対策に関する意見書（案）

不…不採択 【賛否】 ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、棄…棄権

谷川眞司	林三弘	山本治兵衛	今西克己	上野修身	岸田圭一郎	鯛慶一	福村暉史	眞下隆史	水嶋一明	和佐谷寛	上羽和幸	小谷繁雄	杉島久敏	松田弘幸	石束悦子	伊田悦子	小杉悦子	後野和史	亀井敏郎	田村優樹	松岡茂長	西村正之	議決をした日	
創政	創政	創政	新政	新政	新政	新政	新政	新政	新政	公明	公明	公明	公明	共産	共産	共産	共産	鶴翔	鶴翔	鶴翔	無党派			
○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	欠	○		12月25日
○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○		○
×	×	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	11月29日
○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	欠	○	12月25日

☆舞鶴市議会の議員定数は28人です。

# 議案等の審議結果

(平成29年12月定例会) 会期: 11月29日~12月25日

## 全会一致で承認・可決した予算議案

- 専決処分の承認を求めることについて (平成29年度舞鶴市一般会計補正予算 (第4号))
- 平成29年度舞鶴市一般会計補正予算 (第5号)
- 平成29年度舞鶴市一般会計補正予算 (第6号)
- 平成29年度舞鶴市一般会計補正予算 (第7号)
- 平成29年度舞鶴市国民健康保険事業会計補正予算 (第2号)
- 平成29年度舞鶴市国民健康保険事業会計補正予算 (第3号)
- 平成29年度舞鶴市下水道事業会計補正予算 (第1号)
- 平成29年度舞鶴市介護保険事業会計補正予算 (第2号)
- 平成29年度舞鶴市介護保険事業会計補正予算 (第3号)
- 平成29年度舞鶴市水道事業会計補正予算 (第2号)
- 平成29年度舞鶴市後期高齢者医療事業会計補正予算 (第1号)



## 賛否が分かれた議案

【議決結果】 可…可決、 否…否決、 同…同意、 承…承認、 認…認定、 可認…認定及び可決、 採…採択、

議員名簿等(会派内は五十音順)		出席者数	投票者総数	賛成	反対	棄権	議決結果	伊藤清美	尾関善之	肝付隆治	桐野正明	高橋秀策
								創政	創政	創政	創政	創政
市長提出議案	舞鶴市アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例制定について	27	26	22	4	0	可	○	○	○	○	○
	監査委員の選任について	27	26	22	4	0	同	○	除	○	○	○
議員提出議案	舞鶴市議会議員定数条例の一部を改正する条例	27	26	15	11	0	可	×	×	×	退	×
	舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	27	26	22	4	0	可	○	○	○	○	○

【会派】

創政…創政クラブ議員団、新政…新政クラブ議員団、公明…公明党議員団、共産…日本共産党議員団、鶴翔…鶴翔会議員団、無会派…会派に所属しない議員

意見書、特別委員会の活動報告、編集後記、3月定例会予定

意見書

12月定例会では、「台風21号に係る災害対策に関する意見書」1件を可決しました。その主な内容は次のとおりです。

本年10月に来襲した台風21号は、本市に記録的な豪雨や強風をもたらした。河川の氾濫等による浸水や土砂崩れなどが相次いで発生した。市内各地域では、多数の家屋等が床上・床下浸水し、また、道路、農地・農作物、漁業などにも甚大な被害がもたらされ、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼした。

よる浸水被害が頻発しており、本市においても、住民の不安解消・早期の災害復旧に向け、鋭意取り組んでいるところであるが、一日も早い復旧のためには、国や府の強力な支援が必要である。

今回の台風被害において、国におかれては、被災者に対する支援、災害の早期復旧及び災害に強い地域づくりに向け、次の事項について、必要な措置を講じられるよう、強く要望する。

- 1 由良川緊急治水対策の早期完成を図るとともに、内水被害の軽減に向けてポンプ整備や排水ポンプ車活用等更なる対策を講じること

2 東西市街地における総合的・抜本的な治水対策を早期に講じるため、河川改修（二級河川他）等浸水被害防止に向けた事業に特段の財政措置

を講じること

- 3 被災した道路・河川・公園等の公共土木施設、農地・農業用施設・治山・林道・漁港施設・海岸保全施設等の農林水産業施設の早期復旧に係る支援、及び定置網の復旧に必要な支援制度の早期創設を図ること

- 4 住宅被害を受けた被災者や事業者が、もとの生活や仕事を取り戻すために必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講じること
- 5 自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について、特別交付税による財政支援等十分な財政措置を講じること



特別委員会の活動報告

原子力防災・安全等特別委員会

11月10日に関西電力(株)大飯発電所を訪れ、大飯発電所の安全対策への取り組み等について視察を行いました。

編集後記

「市議会だよりを毎回見ているよ」と、市民の方から、ありがたい声をかけてくださることを幾度か経験してきました。そのたびに議会報の重要性と、関心を持っていただける紙面づくりの必要性を痛感しております。

近年は全国的に議会改革が進んでおり、ICTを駆使するなど、さまざまな手法によって広報機能を高め、市民からも評価を得ている議会も多々あります。しかし一方で、市議会だよりのような議会報は古くから取り組まれており、現在でも議会報を発行していない議会はほとんどありません。それほど、市議会だより(議会報)は市民に定着し親しまれていると感じています。もちろんわが舞鶴市議会においても、広報、そして広聴機能を高めていくさまざまな努力をしておりますが、広報の原点に立ち返り、分かりやすく親しみやすい舞鶴市議会だよりの作成に一層努力をしまいたいと思います。(上羽和幸部会長)

【議会報編集部会】

- |      |      |
|------|------|
| 部会長  | 上羽和幸 |
| 副部会長 | 田村優樹 |
| 委員   | 肝付隆治 |
| 委員   | 小谷繁雄 |
| 委員   | 後野和史 |
| 委員   | 眞下隆史 |



3月定例会予定

- 2月  
27日(火)本会議(開会)
- 3月  
5日(月)請願受理締切  
8日(木)本会議(代表質問)  
9日(金)本会議(一般質問)  
12日(月)本会議(一般質問、質疑)  
13日(火)予算決算委員会分科会・常任委員会  
14日(水)予算決算委員会分科会・常任委員会  
15日(木)予算決算委員会分科会・常任委員会  
16日(金)予算決算委員会分科会・常任委員会  
22日(木)予算決算委員会  
28日(水)本会議(閉会)  
※予定は変更することがあります。